

当院の新型コロナウイルス感染症に関する体制について

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することに伴い、当院での体制を以下のようになります。

新型コロナウイルス感染症検査等が通常保険診療となるために、患者さんへの費用負担が発生いたします。

入院時コロナ検査については、有症状者及び濃厚接触者に対して実施させていただきます。なお、検査結果により当日入院ができない場合があります。この場合も、検査費用については、通常保険診療となるために、患者さんへの負担が発生いたします。

2024年10月1日より新型コロナウイルスに罹患後の当院外来においては、発症日を0日目として発症後5日経過かつ症状軽快後24時間経過すれば最短で発症後6日目から受診が可能となりました。ただし、感染の拡大が懸念される手技や検査は感染性があるとされる発症後10日間を経過するまでは延期もしくは感染対策のもと実施させていただく場合があることをご了承ください。

入院患者さんの感染防止のため、当院では①院内における面会は人数、時間を制限して一部許可、②マスク着用の協力、③入院中の外出・外泊について原則禁止、を実施しています。

面会については、以下の条件で、許可しております。

- ・面会可能時間は14時から16時となります。
- ・面会者は最大2名までの近親者とし、面会時間は15分以内となります。
- ・新型コロナウイルス感染症発症後10日間経過かつ症状軽快後72時間経過していない方や15歳未満、濃厚接触者、症状のある方の面会はできません。
- ・可能な限り、面会回数は必要最低限としてください。

入院中、荷物の受け渡しは1名のみ病棟入り口まで上がっていただき、備え付けのインターフォンで職員をお呼びください。面会時間外の場合は、患者さんと面会は出来ません。

関係者のみなさまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ウレタンマスクやマウスガード、フェイスシールドのみのご使用は、当院の規則で認めておりませんのでご了承ください。マスクを1階売店や夜間出入り口で販売しておりますので必要時ご購入をお願いします。

なお、「土・日・祝日」について、当院出入口の扉を終日施錠しています。2階・防災センター（休日夜間受付）前扉付近に設置のインターフォンにてご用件をお伝えください。同センター職員が対応します。